

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年12月26日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去系ポンプ(A)電動機点検において、電動機負荷側軸受部油切りの軸との隙間値に管理値外れが認められたため、当該油切り点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	液体廃棄物処理系排水放射線モニター現場ラック内スペースヒーターにおいて、結露による絶縁不良が認められたため、当該スペースヒーター点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備室内200V作業用電源操作レバーにおいて、動作不良(OFFからONにならない)が認められたため、当該操作レバー点検・修理	GⅢ	
4	3号機	非常用ガス処理系換気ファン(A)状態表示画面において、流量指示不良(ファン停止時に指示が680m ³ /hに上昇)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
5	3号機	非常用ガス処理系換気ファン(B)状態表示画面において、流量指示不良(ファン停止時に指示が630m ³ /hに上昇)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
6	3号機	起動変圧器3SA負荷時タップ切替装置(90A)「自動」「手動」切替操作において、状態表示灯に動作不良(表示が切替わらない、動作が緩慢)が認められたため、当該装置調査・点検。	GⅢ	
7	その他	港湾内船舶係留杭において、高波浪の影響により損壊が認められたため、当該箇所対応・検討。	GⅢ	
8	その他	港湾南北防波堤において、高波浪の影響により防波堤上部コンクリートに破損が認められたため、当該破損箇所修理。	GⅢ	